

◎新潟県告示第174号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、十日町市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域総合整備）事業六箇地区（田麦（小豆中子）換地区）に係る換地処分をした。

平成30年2月27日

新潟県知事 米 山 隆 一